

## 「倒産法と要件事実・講演会」

日 時 2023年11月25日(土) 午後1時00分～午後5時30分  
(遅くとも午後6時には終了予定)  
場 所 創価大学本部棟10階第4会議室  
東京都八王子市丹木町1-236  
実施方法 対面とZoomオンラインの併用(ハイフレックス型)開催  
主 催 法科大学院要件事実教育研究所

### 進行予定

- 13:00 開会の挨拶  
小 淵 浩 創価大学法科大学院教授
- 13:05 本日の進行予定説明  
司 会 田村伸子 法科大学院要件事実教育研究所所長
- 講演
- 13:10 山本 研 早稲田大学大学院法務研究科教授  
「倒産法における平時実体関係の受容と変容、  
および否認の局面等における要件事実に関する若干の検討」
- 14:10 飯尾 拓 弁護士(第二東京弁護士会)  
「相殺禁止規定(破産法第71条第1項第2号前段)における『主張立  
証責任対象事実の決定基準』について」
- 15:10～15:20 休憩
- 15:20 花房 博文 創価大学法科大学院教授  
「担保法改正と倒産法」
- 16:20～16:30 休憩
- コメント
- 16:30 木村 真也 弁護士(大阪弁護士会)
- 16:55 毛受 裕介 裁判官(那覇地方裁判所石垣支部)
- 17:10 質疑応答
- 17:25 閉会の挨拶  
島田 新一郎 創価大学法科大学院研究科長